

# 内村鑑三の戦争と平和にかんする政治思想

田 畑 忍

## 一

内村鑑三が、日本の文明を論じた『地人論』を著したのは、日清戦争勃発の数ヶ月前である。しかし、其の思想は、明治二十五年に先づ英文で書かれ、(Japan, Its mission)のち、日本文に訳された『日本国の天職』中に見られる。それは「汝旭日帝國よ汝の光線を東西に放ち東の方欧米に反射し西の方亜細亞を照し以て汝の天職を満たせ」と結んでいる。そして『地人論』では、「東西両洋我に於て合す。パミール高原の東西に於て正反対の方向を取りて分離流せし両文明は大太平洋中に於て相会し、二者の配合によりて胚胎せし新文明は我より出でて再び東西両洋に普からんとす」、と言っている。

この時代の内村は未だ平和主義者ではなかった。それは、「日本國は欧州強大国より最も遠き距離に立つものなれば世界万国中敵の侵害より安全なることに於ては我國に勝るものはあらざるべし、最少の軍備を以て安全の國防を施すを得るは是日本國天与の地理学上の益と言はざるを得ず」(『日本国の天職』)、と言っていることによっても、それは明らかであろう。

また、日清戦争の勃発に際して、『日清戦争の義』(Justification of Korean war)を英和両文で發表し、また同趣旨の論策『世界歴史に徴して日支の關係を論ず』、『日清戦争の目的如何』などを執筆しているのであるが、相當に主戰的である。然し彼が好戰主義に立つものでなかったことは、『日本国の天職』中に、「我國民の武を尊び併て外人の奴隸たることなきを以て我等は武を以て世界に跋扈すべきものなる説を維持する人ありと雖ども余輩の見る処は大いに之と異なれり……今日日本人の体格を露國「コサック」兵又は英國「スコッチ・ハイランドル」兵と相比較する時は我の彼に劣るや論を待たざるなり、大和民族は其武功に於て恥る所なしと雖ども武を以て文明世界に立んとするは余輩の同意すること能はざる所なり」、と断じているのに徴して知ることができる。

かくの如く内村は、ただコロムウエルに見るが如き義戦なきに非ざると、最初は考えたのであるが、日清戦争の途中から、其の義戦に非ざることを知った。明治二十八年(一八九五年)、國民が日清戦争の勝利で歓呼の絶頂にあった時、彼は、其の友人アメリカ人ベルへの手紙の中に、「シナとの戦争は終りました。……「義戦」は掠奪戦に近きものと化し、その「正義」を唱へた預言者は、今や恥辱

のうちにあります」と、告白している。同年に書いた『農夫庶民士の言』『何故に大文学は出でざる乎』、翌二十九年末の『福音新報』に発表した新体詩『寡婦の除夜』等は、すべて非戦の激情に溢れている。明治三十二年の『罪の結果』と言う文章には、日清戦争に対する反省が更に濃厚に表明されている。

かくして内村は、日清戦争とその勝利を契機として、非戦論者として飛躍したのであるが、直ちに無軍備論者になつたのではない。

例えば『世界の日本』（明治二十九年）に於て、「世界の日本たるは大なる事にして、大なる日本たる事は、先づ倫理的に思想的に大なる事なり、兵を増すは是が為めならざるべからず、武に誇らんが為めに非ずして義を強ひんが為めなり、富を増すは是が為めならざるべからず、快楽を増進せんが為めに非ずして、真理の發揚を補はんが為めなり」と言っている。また『興國史談』の如きも無軍備論に立つものではない。のみならず、『余の学びし二大政治書』（明治三十四年）中のコムウエル讚美論は、尚お未だ非戦論にさへ徹底していない。然し、その非戦主義は日露の風雲が急となつた頃から明らかに成り、ユニークな平和主義者になつたのである。

彼は、『余が非戦論者となりし由来』（明治三十六年）に於て非戦論者となるにいたつた理由を挙げてゐるが、その第一は聖書である。その二は、無抵抗主義を個人的に経験し、それによつて勝利を取めることができることを知つて争闘一般の愚を悟つたためであり、第三は、過去十年の世界の歴史、即ち日清戦争の結果や米西戦争の結果が、戦争の有害無益なことを教えてくれたためである、と言っている。第四は、その数十年愛読した The Springfield Republican と云う一米国新聞の平和主義的主張と平和主義者の論説に感

化されたのである、と告白している。またスペンサーの思想が、非戦論の確信を彼に固めさせたのであるとも言っている。トルストイ、ベンタム、ルツソー、グロチウス、フランクリン、ガリソン、ウィリアム・ベン、ウイクトリア女王、ジョン・ブライス、ジョルダン博士、エリオット博士、フランスの政治家ルーベール、ソロウイエフ等のことにも論及している。しかしサンビエールに言及しているのを見ない。カントには触言したものがあられるけれども、カントの影響によつて其の非戦論が出来上つたのではない。

これを要するに、内村の平和主義は、何よりも先づ聖書に直結している。即ちそれは、『地人論』と『代表的日本人』と『興國史談』にあらわれた彼のキリスト教的日本使命觀の中にある愛國的熱情から出發しているが、それが凝つて日本の世界史的使命觀と言うイデオロギイとなり、初期の『日本國の天職』（明治二十五年）から、後期の『日本の天職』（大正十三年）にいたる数十年間の聖書研究に於て、独自の平和主義思想として生成發展したものである。然かも、その考察は、終始極めて現実的である。すなわち、現実には徹し現実を見破り、現実を批判する其の直感力は、実に彼の性格と聖書から來ているものである、と言わねばならない。

## 二

内村の聖書の研究と文筆活動は、言うまでもなく、明治大正の日本の歴史的現実の場に於てなされたものである。

明治大正の一つの大きな現実、日本資本主義の必然の所産たる日清戦争と、日露戦争と、第一次世界大戦であるが、この三つの戦争が、即ち内村の信仰をゆさぶる、聖書の研究を刺激し、平和の思

想を造成せしめる基盤となっている。

日清戦争によって目ざめた内村の平和主義は、日露戦争によって非戦的無軍備主義となり、また世界戦争によって宗教的な平和主義となった。即ち彼の平和主義は、聖書の研究を通して、信仰的に深化されていって、キリスト再臨の思想を基調とするにいたった。それ故、前期と後期に分けて、彼の平和主義思想を考察するならば、前期は凡そ明治三十六年頃から大正の初年までで、その後期は大正初年から其の晩年（昭和の初め）にいたるまでである。

内村の前期の平和主義思想は、堺利彦・幸徳伝次郎等の社会主義的非戦論とともに、『万朝報』の紙上で発表され、次で日露戦争勃発にさいして開戦論に転向した万朝報を辞去してからは、『聖書の研究』誌上で主張されている。また戦争中は、其の非戦論の展開が積極的ではなかった。この時代には、与謝野晶子の非戦歌などもあり、谷千城が反英親露政策の立場から日露戦争に反対の立場をとっていた如く、偏狹な国家主義者井上哲次郎の如き非戦論攻撃者があるにはあったが、一般的には非戦論を包容する国民的雅量と余裕があった。

内村のその頃の平和主義は、道徳的且つ政策論的又は利益論的であると同時に、必然論的でもあった。而して、その理論的構成は先づ前の二つが結びついて、然るのちに必然論が加味されている。そして愛国主義と無軍備主義とがその根底にあった。けっきよく、それは、キリスト教的摂理観だと言えよう。

内村の平和論は、前述の如く、戦争以上の悪事はなく、平和は勇気中の勇気である、とする道徳論から出発している。そして利益論に及んでいる。曰く、「余は日露非開戦論者であるばかりでない、

戦争絶対的廃止論者である。戦争は人を殺すことである、さうして人を殺すことは大罪悪である。そうして大罪悪を犯して、個人も国家も永久に利益をおさめ得ようはずはない」。「戦争の利益はその害毒を償ふに足りない、戦争の利益は強盗の利益である。これは盗みし者の一時の利益であって、もしこれをしも利益と称するを得ば、彼と盗まれし者との永久の不利益である、盗みし者の道徳はこれのため墮落し、その結果として彼はつひに彼が剣を抜いて盗み得しものよりも数層倍のものを以て彼の罪悪を償はざるを得ざるに至る、もし世に大愚の極と称すべきものがあれば、それは剣を以て國運の進歩を計らんとすることである」。即ち戦争は国力を減ずるものであり歴史の証明する如く必ず亡國に導くものである(註二)。

剣をもって立つものは剣によって亡びる。戦争は野蛮時代の遺物にすぎない。「戦争廃止論の声の揚らない國は未開國である。然り、野蛮國である」(『戦争廃止論』明治三十七年)。また「戦争は人を禽獸化する」、「社会をその根底に於て破壊するものにして戦争の如きは」ない、「戦争はキリスト降世二千年後の今日、文明國の間にあるべからざるものと信する」(『日露戦争より余が受けし利益』明治三十八年)。「民は戦争をやめて栄え……世界は徐々と戦争嫌いの民の手にわたりつつある」(『非戦論の原理』明治四十一年)。

内村は常に現実を直視する。故に、「戦争にも多少の利益はあるであろう。しかし、平和の利益は戦争の利益よりも多くある」(『平和の美益』明治三十六年)。日露戦争は両国帝国主義者の衝突であって、国民にとってはただ迷惑であるにすぎない(『近時雜感』明治三十六年)。従って「平和はいかなる平和であれ、紙の上の平和であれ、政略上の平和であれ、平和といふ平和よ其れはもつて

る。」「最も悪しき平和は最も善き戦争よりも善くあります」(『平和成る』明治三十八年)、と主張する。

彼の非戦道徳論の根底にある激烈なる戦争憎悪感には直感的である。故に彼は、「軍人を刺激して外敵を撃たしむる者はついにみづからその軍人の撃つところとなる、軍人をして支那を撃たしめた日本人は過去十年間軍人のくるしめるところとなり、その富のほとんど全部を捧げて軍人保存の料に奉った、今もし同じ軍人をしてロシア人を撃たしめたならば、彼等がさらに我々より要求するところはどれだけであろうぞ、その時こそ今日是我々の中に残るところの僅少の自由も憲法も煙となって消えてしまひ、日本國はさながら大兵營と化し、國民は米の代りに煙硝を食ひ、麦の代りにサーベルを刈るに至るのである」(『近時雜感』明治三十六年)と言ひ、おごれる日本は遂に陸海軍によってその存在を危くするにいたるのである、と言いきっているのである。

内村の非戦論は、前述の如く同時に無軍備論である。「軍備あればこそ戦争の心もきざすなれ、これなかりせば我らの中に戦争を口にする者さへないに相違ない、凶器を持つが故に凶行に出でよとせまる政治家があるのである。危険きわまることは常に凶器を備ふることである」、と言った。すなわち、それは無軍備主義であると言へる。

内村はまた、戦争の存在を天災の如きものであると考えていた。前にも触れた如く、戦争は戦争を生むと言う論理が其の非戦論を筋金の如くに貫いているのである。「日露戦争は日清戦争の結果であつて、日露戦争はまたいかなる戦争を生み出すかわからない」(『日露戦争とキリスト教の趨勢』明治三十八年)。「臥薪嘗胆は平和条

約が結ばれると同時に始まりませう。交戦國は兵を跋めるや否やただちにまた戦争の準備に取りかかります。戦争は決して戦争を絶ちません」(『平和成る』明治三十八年)。「戦争が戦争を止めた例は一つもない、戦争は戦争を生む……世に迷想多しと雖も軍備は平和の保障であると言うが如き大なる迷想はない、軍備は平和を保障しない。戦争を保障する」(『世界の平和は何如にして来る乎』明治四十四年)と言う。また、「戦争終るごとに軍備はますます増されます、戦争のために戦はれるのでありまして、平和のための戦争などと言うことはかつて一回もあつたことはありません……戦争は飽き足らざる野獸であります、彼は人間の血を飲めば飲むほどさらに多く飲まんと欲するものであります、そうして國家はかかる野獸を養うて、歳に月にその生血を飲まれつつあるのであります、愚の極とは実にこのことではありませんか」(『日露戦争より余の受けし利益』明治三十八年)、と言ふ。

然し内村は、かくの如き憎むべき戦争について、それとの関係に於て、キリスト教的な弁証法、言い換えれば摂理観に立っている。彼は言う。「全能全智の神の支配し給うこの世界は最もふしぎな所である。このふしぎなる世界にあつては、悪はかならずしも悪結果を生じない。否な、多くの場合においては、悪は善なる神の利用するところとなりて善き結果を生ずるに至る、かく言ひて、悪はそれゆえに善であると言うのではない、悪はどこまでも悪である、しかしながら世に善なる神が悪を超越し給ひて (overcome)、悪の中より善を呼び出し給うことがある……悲しむべき戦争もまた或る種の善事を胚胎しつつある」。而してこの善果をより多く収むるものは戦国である。「すべての戦争、すべての騒擾、すべての動乱はみ

女神の栄光に終る」(『日露戦争とキリスト教の趨勢』明治三十六年)。更に内村は確信をもって語る。「戦争は……かならずやまります、これは私共非戦主義者が非戦論となふるからではありません。神がこれを命じ天然がこれを要求しますゆえに、つひにかならず廃まります、もし進化の理が今日ただちに無に帰するものならばいざ知らず、宇宙と人類とがその今日まで取り来りし経路によって進みますならば、戦争はつひにかならず廃まります、人類が進むにしがたがって戦争の害はますます増して、その益はますます減じて来ます。したがって戦争は勝つも負けるも大なる損害たるに至りません。戦争はその代価をつぐなはず、その目的を達せざるに至りません、そしてその時に至ればいやでも戦争を廃めます、そうしてかかる時は時々刻々と近づきつつあります。列強目下の軍備増大の如きも、かかる時機の到来を示すものにはありません、……かかる場合に臨んで最もかしこき国民は、最も早く戦争を止める國民であります、そうして最も愚かなる國民は、最後まで戦争とその準備とを継続する國民であります」(『非戦論の原理』明治四十一年)。

内村の其の前期の戦争廃止論は、かくの如くに神と天然とが必然に戦争を止めしめると言う確信に充滿するものであった。従って彼は、この撰理観的確信に於て、無軍備と反戦とを主張し、平和運動一般の必要を説き、平和運動が、はるかに勇敢なる愛國的行為であることを同胞の心に印刻することが、キリスト者の本分であることを強調したのである。

この確信はまた、彼の平和主義の法律化の主張に表明せられている。「ここには法律上の最大問題の解決が残って居る。それは國際的戦争廃止の問題である、法律はすでに個人間の私闘を禁じた、

国内の戦争を廃止した、然れども未だ國家間の戦争を廃止することが出来ない、しかしこれとても決してなし難いことではない、法律がこのことをなしとぐるまでは、その最大目的を達したといふことは出来ない、而して今や世界各國の大法律家はこの大問題の解決に熱注して居る、……戦争廃止は決して痴人の夢ではない、始めに預言者イザヤによってとなへられ、爾後二千七百年、常に世界第一流の思想家と實際家との賛成を博し来りし理想である……法律最後の勝利は戦争廃止においてある」(『キリスト教と法律問題』明治四十三年)。

### 三

前にも述べた如く、彼のキリスト教的戦争廃止論は、第一次世界戦争の勃発(大正三年)によって更に進展した。それ程、世界第一次戦争は内村を衝激した。殊に平和国だと彼の考えていた米國の参戦が彼を失望させた。かくて彼は、これまで戦争を天然の實在たる悪事であり人類の戦争的性癖に基くものであると考えてきたが、こんどは戦争を刑罰であると考えるようになった。即ち戦争刑罰観が強度に彼の平和主義の中に入り込むにいたつたのである。すなわち戦争刑罰観とキリスト再臨による千百年後の平和の實現と言う思想が、この後期の内村の平和主義思想の主要素になる。それはイザヤの平和の預言に深く連っている。この時代に彼の書いた平和論には、とくにイザヤの預言の引用が多く、『預言者イザヤをして今日あらしめば』(大正六年)、などと言う文章などもある。もちろん、前期の場合と同様に、新約聖書を引用していることはしはしばであるが、彼の前期の平和思想の新約聖書的なるに對して、其の後期の平

和思想は旧約聖書的である。

彼はベルに送った手紙の中で、「この欧州大戦は何んと怖ろしいではありませんか。これこそキリスト教国のキリストを忘れた物質文明に対する、神の慈愛の刑罰であると思ひます。しかし凡ての結果としてエホバはあがめられるに至ると思ひます」と言ひ、この戦争中の多くの評論に於て、同趣旨の言葉を繰返し述べている。彼は言う。「戦争は悪事であると同時に刑罰である。負ける戦争ばかりではない、勝つ戦争もまた刑罰である。国家は戦争に従事して、負けるも勝つも神の刑罰をかうむりつつあるのである。」「日清日露の二大戦争は、日本の側より見れば、三百年前の大開秀吉の朝鮮征伐の刑罰として日本国民に臨みしものである。」「今回の欧州大戦争は、愛の神が欧州人をふたたび天の光に導かんとしてくだし給へる恩恵の鞭である」(以上『欧州の戦乱とキリスト教』大正三年)。

「欧州大戦乱の原因は……い、わゆるキリスト教国民の背信・偽善・墮落にあるのである、すなわちノアの大洪水が臨みしと同一の原因によるのである」(『ノアの大洪水を思う』大正四年)。後期のこの戦争刑罰観は然し、前期の平和思想の中にも見出される(例えば『戦争の意義』明治三十六年)が、未だそれは前期の平和思想の核心になってはいない。

見ようによれば、戦争刑罰観は現実離れのした宗教的戦争肯定論ではないかと言うこともできるし、また現実の絶望に出でた一種の諦観の如きものだと言う感じもする。否、すでに其の前期の思考に見られた戦争天災観(『非戦論の原理』明治三十七年)や平和主義者戦死必要論(『非戦主義者の戦死』明治三十七年)のそれは一つの変形的発展である、とも言えよう。内村は、ヨーロッパ諸国家の

大仕掛の国際戦争という現実に圧倒されて、かくの如く考えるにいたつたということもできよう。かくして戦争は、人間が如何に努力して、廃止しようとしても、依然として益々さかんに行われる、人力によりては最早これを止めることはできるものではない、と言うように、内村は考えるにいたつたのである。

然かも、イザヤとともに彼は、戦争は神の全能の実現によって止むと言う信仰的論理に満たされている。即ち戦争は、「主イエス・キリストが栄光を以て天より頭はれ給ふ時にやみます、而してキリスト教の伝道なるものはこの時に応ずるための準備であります、この世の改良ではありません、人をしてキリスト降臨の時に備へしめんがためであります、而して戦争はキリスト再臨の確かなる徴候であります、ゆえに私共はすべての方法をつくして、この時にあたりて世の人にキリストの福音を伝へなければなりません」(『戦争と伝道』大正三年)。「エホバが万国民を治め給ふにあつて世界的平和がのぞむのであります、エホバの神を除外して、人間がいくら努力しても、戦争は止みません、而して神がその御子イエス・キリストを以て臨み給ふところにかならず平和があります、先づ人の心に、次ぎにその家庭に、進んで社会に、国家に、世界に確実なる平和が臨みます、これは外面の暫時的な平和ではありません」(『平和の到来』大正十年)、と言う信仰的論理を展開するのである。また「平和は神御自身これをくだし給うのである、神はその独り子をふたたび世におくりて彼の肩の上に世界の統治をおき給ふのである、而して彼が宇宙万物を己れにしたがはせ得る力を以て、永遠の平和をこの世に実現するのである、平和はひとり彼によって来る」(『世界の平和は如何にして来るか』大正七年)と言う。要するに平和は、神

とキリストによって来るべきもので、人間によっては来らないと言  
う、それは、信仰である。

而して、かかる信仰的平和主義は、内村にあっては無教会主義に  
結びついている。彼は教会と戦争謳歌を不可分離と見る（『教会と  
戦争』大正三年）。彼は教会の戦争主義を攻撃し、却つて社会主義  
者の平和主義を評価する。而して彼の信仰的平和思想は、人類最後  
の大審判戦争観に結びつく。それは破滅が万事の終末でなく、破滅  
を経て大光明大栄光の臨むことを説くのである（『歐洲戦争とキリ  
スト教』大正五年）。そのみならず彼は、「平和の主なるイエスに  
頼りて、戦争なるものはずでないのである」とすら考える。「戦  
争は国家間の対立に於て生じる、戦争は帝王のことである、政治家  
のことである、他国の商売を奪はんとする商売人のことである、民  
を煽動して発行部数を増さんとする新聞記者のことである」。「し  
かしながら自己を棄てて他を救ひ給ひしイエスのことではない、而  
して彼に頼り奉る我らのことではない」（『ノアの大洪水を思う』大  
正四年）と言う。それは最早平和思想と言うよりも、信仰である。

それ故彼が、戦争は、平和運動によつても、デモクラシーの発達  
によつても、社会主義の発達によつても、外交や国際連盟によつて  
も、また美術工芸によつても、文明によつても止まないとするのは  
当然であつて、彼は平和はただエホバの政治によつて、キリストの  
再臨によつてのみ来るものである。「是は神の定め給ひし世の審判  
者なるキリストの再臨を以て実現さるべきである」、此事に關して  
聖書の示す所は明白である、即ち聖書に「其剣を打かへて鋤となし  
其鎗を打かへて鎌となし國は國に向いて剣を挙げず戦争の事を再び  
学ばざるべし」とあり、また「エホバは地の果までも戦争を廢めし

め、弓を折り戈を断ち戦車を火にて焼き給ふ」等とある（『戦争廢  
止に關する聖書の明示』大正六年）から、福音の宣伝が必要である  
と強調する。とくに、農本主義と平和とを結びつけて、この点を繰  
返し主張するところに、彼の後期の平和主義の一つの特徴が見出さ  
れるのである。

それ故、平和が何であるかについても、かつての平和の定義を棄  
てて、「平和とは何ぞ？永遠変らざる事業に従事することである、  
陰府の門を以てするも毀つこと能はざる事業に我が一生を委ねるこ  
とである」（『平和とは何ぞ？大正三年』）と言ひ、「神の恩恵我ら  
に臨み、我らの心に大満足ありて、而して生ずるものが眞の平和で  
ある、ゆえにこれを平和と訳するよりもむしろ平康と訳すべきであ  
る……平和はいかにして来るか、国際連盟とその大海軍によつ  
て来らない、大統領ウイルソンの努力によつて来らない、先づ神の  
救ひにあづかりて罪を除かれ、我らの全心健康状態に復してすなわ  
ち平和は臨むのである、先づ神に栄光あり、その結果として地に救  
ひの来りしときに、すなわち平和は実現するのである」（『平和の到  
来』大正八年、）と言うのである。すなわち「平和」主義思想が「平  
康」的信仰に展変しているのである。

しかし、後期に於けるかくの如き彼の信仰的平和主義にも、現実  
的な側面の顯著なる点がある。例えば彼は、「非戦はすべての場合  
においてとなふべきである」。「まことに平和を愛する者は、戦争  
については何事にかかはらず反対すべきである、たとへ一言なりと  
も戦争賛成の言を發すべからずである、たとへ一票なりとも戦争賛  
成のためには投すべからずである、平和を愛する者は言うべきであ  
る」、「他人は知らず、われ自身に關しては、我はすべてのことにつ

いて、すべての場合において、戦争に反対す」(『戦争廃止に関する聖訓の明示』大正六年)ると、明言しているからである。

#### 四

私は内村の全思想(平和主義思想もこの中にある)は、キリスト者としての其の全身全霊を以て日本の使命が何であるかに答えんとするものであった、と考える。かくして前述の如く、初めに『日本国の天職』(明治二十五年)があり、最後に『日本の天職』(大正十三年)がある。即ち日本の国家的使命は、先づ東西両洋の媒介者たることにあると言う構想から、ついに日本国の天職は宗教であり、「道義を以てする万国指導に在る」と断定する思想となった。この最初のもの、最後のものとは、決して矛盾しないばかりか、統一的発展の初めと終りであると言うべきである。

彼は、日本の天職も、其の「神に対する職分を語るのである」とする終始変らざる見地に於て、日本の国民は平和愛好の国民であると断定する。「日本人の長所は何乎。」戦争である、と或人は言う。「然し、戦争は彼等の趣好に適しない。日本人が好戦の民に非ずして平和を愛する民である事は、彼等の大多数が農民である事に由て判明る。……農村衰退の叫ばれる今日と雖も日本人大多數の職業は農であつて、今も昔と異なる事なく農は日本國の基である。斯かる國が剣を以て世界を征服する國でありやう筈はない。……日本人多數の理想は、預言者を以て言い現はされた昔のイスラエルの民の理想である。……大陸征服の師を起し全然失敗に終りし大岡秀吉の後を受け徳川が三百年の泰平を日本に施せし主なる理由は、平和を愛する日本人の此天性に在ると思ふ。日本歴史が西洋歴史に

較べて、戦争の歩きも亦同じ理由に因ると信ずる」と。すなわち、軍国主義華やかなりしときに、彼の重農的な信仰的平和主義思想がこの断定をなさしめたのである。それは一つのJ(イエス)と他のJ(日本)への愛の結合した信仰的思想に基づくものである、と言つてもよい。然し、重農主義と平和主義が不分離のものであることは、内村に於てのみならず、既に徳川時代に於ける徹底的な平和主義者であつた安藤昌益に於ても、これを見ることができるのである。

内村はまた、日本を農本國と見るが故に、それとの関聯に於て、日本は商業國工業國として立つことも適しないと断定する。のみならず彼は、美術工芸文学についても、日本人の「偉大なる可能性を認むるが、未だ偉大其物を見ることは出来ない」と説く。

然るに、「日本人が人類進歩に貢献し、世界を益し、又自己を完うする途は他に在る。」それは宗教に生きることだと彼は考へる。すなわち日本人は「宗教の民である……明治大正は日本の生意氣時代であつた、そして此時代は今や終らんとして居る。日本は今や自己に覚めんとして居る。武を以て鳴り商業工業を以て世界に大ならんと欲せし事の全然己が性質に適はざる事を悟りつつある。……日本人は英米人とは異つた民である。其処に彼等の天職があり、偉大なる所がある。」彼はかくて、日本の歴史を顧みて、恵心僧都源心を思い、法然・日蓮・道元を讃え、本居宣長・平田篤胤を評價する。「彼等は孰れも私が茲に唱ふるが如くに日本國の天職の道義を以てする万国指導に在るを唱へた。彼等が日本を神國と稱へたのは此意味に於てである。」

「武を以て支那朝鮮を征服せんとするのではない。又亞細亞大陸を我が勢力範圍に置かんと欲するのでない。日本に昇る道の光を以て世界の暗を照さんと欲するのである。是よりも高き亦望き愛國的志望はない。此は預言者イザヤの言の遠き響きと称して不可なきものである。……………誠に「暗きは全地を掩ひ闇は諸々の民を覆ふ」とは世界今日の状態である。今や純宗教は世界孰れの國に於ても看出す事は出来ない。……………そして世界は復たび純信仰の復興を待ちつつある。……………誰か之を供するぞ日本人ではあるまい乎。……………日本は神國であり、日本は精神的民族であるとは自称自賛の言ではない。恥を知り名を重んずる点に於て日本人は世界第一である。我等は自分に多くの欠点あるに省みて、神の此賜物を看過してはならない。日本人が信義に鋭敏なるは、是れ精神界に於て神と人とに尽さん為ではあるまい乎。」

「誰か知らん日本國の眞の隆起は彼が悲境の極に達した後にある事を。國としての存在を失った後の今日、イスラエルの子孫は其宗教と信仰とを以て世界の最大勢力である。多くの人類学者に由てイスラエルの血を、混へたる民なりと称せらるる日本人の世界的勢力も亦、亡國とまでは至らざるも、其の第一等國たる地位を地ちての後の事であると思ふ」（以上『日本の天職』(大正十三年)。

内村が、商業の大國家主義を排して、農業の小國家主義をとるものであることは、以上の長き引用によつて明白である。理想の一小國デンマルクを如何に彼が尊重し、如何に日本がこれを範とすべきかを説いたかは、『デンマルク國の話、一名信仰と樹木とを以て國を救ひし話』(明治四十四年)と言う小篇が、よくこれを語る。彼は、また「デンマルクは理想の農民國である……我が九州よりも少し大なるだけの面積と僅かに三百万の人口とを以て、主として農業を以て全世界の尊敬を惹くに足るの國家的生命を嘗みつつある。そ

の文學、美術、哲學、宗教を以て、人類の進歩に貢獻せしところ多大である。……………デンマルク一人の有する富は、英國人または米國人一人の有する富よりも多くある。そしてこれは主として農産物を以て成る富であると知らば驚くほかはない。日本は元來農本國である。今より大いにデンマルク國に學んで、農を以て強大なる平和的文明國たるべきである」(『西洋の模範國デンマルクについて』(大正十三年)、と言っている。

内村の農本的小國家主義論は、まさに彼の後期の信仰的平和主義思想の一基底をなすものである。彼の言つた如くに日本は、戰爭に強き國でないことを第二次世界大戰に於ける大敗によつて明瞭に經驗した。そして一等國から傲の結果、亡國の淵に沈淪して、自らの意思に反して文化的平和國家たるべき運命を余儀なくされた。かくて日本の總理大臣幣原喜重郎が発意し、占領軍司令官アメリカの將軍マックアーサーがこれに応じて、日本國憲法第九條の平和主義條項が出来上つたのである(『帝國憲法改正案議録』等参照)。すなわち、彼の全身全靈をもって主張した平和主義が、彼が望んだ如く謙の賜物として、日本國憲法に結実したことは不思議であると言つてよい。

かくして、「我々日本人は亡びてはならない、それだから我々は直面目に心を静かにして我々の日本を世界第一の國と為すことが出来る」(『興國史談』明治三十三年)、と叫び、ついにのちには平和主義日本國が世界の光となつて、これを指導すると断じた内村の平和の予言は、必ずまた日本國憲法を契機として、實現されなければならぬ、と私は思うのである。

(附記。この一文は、かつて雜誌「思想」に發表し、のち拙著「憲法改正論」の附録として収録した「内村鑑三に於ける平和主義思想の展開」によつて、C.S.の研究會で報告したものを、さらに書きあらためたもので、新しく執筆したものでないことを明らかにして、皆さまの御了承を得たい、と存じます。……川加生)